

平成 23 年 第 19 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 23 年 10 月 14 日（金）午後 1 時
場 所：教育委員会室

委員長	土田 アイ子
委員長職務代理者	吉野 弘保
委員	松原 秀成
委員	早川 大府
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史
	統括指導主事	荒井 秀樹

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時00分
委員長	<p>ただいまから、平成23年第19回教育委員会定例会を開催いたします。本日は14名の方から傍聴の申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委員長	<p>それでは、傍聴人の入室を許可いたします。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。本日は吉野委員と早川委員にお願いします。</p> <p>日程第2、委員長経過報告。私からご報告申し上げたいと思います。</p> <p>早川大府委員におかれましては、去る9月27日に平成23年第3回江戸川区議会定例会本会議において教育委員任命の同意を得て、同日付で、区長から教育委員任命の辞令交付を受けられましたので、報告いたします。</p> <p>ここで、早川委員よりご挨拶をいただきます。</p>
早川委員	<p>委員長の報告のとおり、このたび再任となりました。4年間務めさせていただきましたけど、まだまだ至らないところたくさんあります。本会議での挨拶でも申し上げましたけども、お引き受けするに当たって、子どもたちを中心として、子どもたちを愛する気持ちをなくさないようにやっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは次に日程第3、議題に移りたいと思います。</p> <p>第56号議案、議席の決定についてでございます。早川委員の議席を決定したいと思います。議席の決定については、従来から委員長が指定しておりますので、前例に従い指定したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委員長	<p>それでは、異議なしと認めさせていただきまして、早川委員の議席は今お座りの第3番に決定したいと思います。異議ございませんでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>

委 員 長	<p>異議なしと認めます。よって、早川委員の議席は3番に決定いたします。</p> <p>次に、第57号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>第57号議案、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、区立小・中学校、幼稚園の名称と位置が記されている別表から、小岩第一幼稚園の項目を削除するものです。</p> <p>園児数の減少に伴う小岩第一幼稚園の閉園につきましては、2年前から地域や議会などへの説明を行ってまいりました。また、21年10月の広報えどがわに22年度区立幼稚園の入園案内を掲載しました際には、小岩第一幼稚園については23年度就園児を募集しない旨を掲載し、在園中に廃園となる幼児が出ないように、配慮をしてきたところです。</p> <p>最終的な手続として、議会においてこの条例改正が必要となります。この内容で区長に立案の請求をしたいと考えております。以上でございます。</p>
委 員 長	<p>第57号議案についてご意見はございますでしょうか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは第57号議案は、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、第57号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、前回継続といたしました陳情第3号、江戸川区内における区立小・中学校給食についての陳情を、議題といたします。事務局から補足の説明がございましたらお願いしたいと思います。</p>
住田学務課長	<p>補足説明ではありませんが、陳情者から各委員宛ての参考資料が事務局に提出されましたので、それを先日お配りさせていただいたところであります。</p>
委 員 長	<p>それは皆さん、受け取っていらっしゃいますよね。それでは、各委員から意見をいただきたいと思います。</p>

吉野委員	<p>いただいた参考資料の中に、『チェルノブイリハート』という映画のことが載っていました。残念ながら映画は見られなかったのですが、ちょっと中身を読んだらとても衝撃的な内容で、福島の事故で私たちの周りもそうなってしまうのかと、すごく怖い思いがしました。映画の中で、正常に生まれてくる子が15%か20%といった数字がありましたけども、本当に衝撃的な中身のようです。</p> <p>陳情は学校給食の件ですが、産地表示については、対応してくれる学校も出てきていると聞いています。それから、他の区でも測定をするという話も出ています。</p> <p>できるかどうかということでは、例えば牛乳も安全だということではありますが、納入業者にサンプリング程度でも測ってもらうというのは、可能ではないですかね。</p>
住田学務課長	<p>牛乳は、江戸川区の全小・中学校について、コーシン乳業の千葉工場というところから納品しております。</p> <p>これは東京都が指定している工場なのですけれども、この工場では独自の製品検査、放射線の検査を行っています。1学期中に5回実施して、最近でも8月と9月にこの検査を実施しまして、結果はすべて不検出ということでお報告を受けています。学校にはその結果を伝え、安心してお飲みくださいという情報提供をしているところであります。</p>
吉野委員	<p>ありがとうございます。それを、保護者の方たちにもホームページなどで伝えることも可能ですかね。</p>
学務課長	<p>学校には、保護者から聞かれた場合に、あるいは水筒を持参したいといった要望があった場合に、こういう検査結果ですよというお話をいただくための材料として提供しているところです。</p>
吉野委員	<p>もう一つ。不検出という言い方も、数字が幾つ以下を不検出とするというのが変わってきているということを聞くのですけど、その辺でわかるがあれば、教えてください。</p>
学務課長	<p>不検出というのは、多くの場合、その検査機器の測定限界以下をいうことになると思うのですけれども、ものによっては20ベクレル以下とか、割と</p>

	<p>大ざっぱなものもあるようです。</p> <p>牛乳に関して工場に確認したところでは、この検出の限界値は1ベクレル前後で、それ以下が不検出として扱っているという回答をいただいているので、細かく測った上での不検出といえると思います。</p> <p>松原委員 資料を読ませていただくと、いろいろと細かな数値が出ていますが、今回の世田谷区の問題もそうなのですけれども、やはり情報をきちんとした形で、現場に、つまり小・中学校、あるいは保護者、地域もそうですが、そういうところに書面か何かでお知らせする必要はあるのかなと感じています。</p> <p>陳情者も、こうしなさいと言いたいわけではない気がするんです。要するに細かく情報を伝えてもらいたいと言っているように受け取れる部分もあるので、一般的にきちんと伝わっていないのかなと、そんなことを思いました。</p> <p>早川委員 前回も申し上げましたけれども、この11項目にわたる詳細な要望の中には、極端とも言える、例えば米食のメニューには必ずみそ汁をつけるということを栄養士会に提案するというようなものまで含まれています。</p> <p>趣旨としては、江戸川の子どもたちに安全な食を提供したいということなので、それはいいのですけども、これを全面的に採択することになり、このとおりにやらなくてはいけないということになると、それはどうかなと思う部分があります。</p> <p>それと、教育委員会が一体どこまで影響を持って、どこまでの権限があるのかということを考えると、この放射能の問題については、教育委員会レベルの問題ではないと思うのです。</p> <p>例えば地産地消ということで農地の問題がありますが、これは教育委員会が云々できる問題ではないし、子どもたちは学校給食だけでこれを食べているわけではありません。もちろん食べているのは子どもたちだけではありませんし、そうすると保健所なんかの管轄になったりする。</p> <p>教育委員会独自で判断できるところは、極めて限られた範囲でしかないだろうと思います。この中で、もちろんよかれと思うことは取り上げていけばいいのですが、どこを取り上げていくかという検討にはもう少し時間をいただきたいなど。</p> <p>それと、江戸川区だけ独自に走ってしまうほど、我々が情報を持っているわけでも、研究機関を持っているわけでもありません。そういう中で先走ってはいけないと私は思うので、少し時間をいただいて、継続審議ということにしたらどうかなと思います。</p>
--	---

浅野 教育長	<p>私も早川委員の意見に同感です。</p> <p>ここに書かれていられる内容の幾つかについては、この間の議会、今開かれている議会でも、本会議や決算委員会で議論された部分があります。</p> <p>その中で、例えば給食前の食品検査については、現実的に難しいけれどもやらないということではないということで、機械の貸し出しについても、区としては一応申し込みをしておりますし、これから将来にかけてやらないと言っているわけではなくて、やる必要があればやるということになると思うのですが、全てについて、そういうことを現場で検証していくというのは、現実的には難しいと考えているといったやりとりがありました。</p> <p>それから、お弁当や水筒の持参については、どうしてもそういう形でしか給食は食べられない、給食はどうしても食べられないという方についての対応も議論があって、学校としては、申し出があればそうすることを認める方向にしたというのもあります。</p> <p>一方で、情報開示、産地の開示については、私どもは産地開示をしていないという理解ではないのですけども、事前に開示しろという要求の後には、必ず「この産地は使わない」ということが付隨的にあるように思うのです。今回の議会のやりとりの中でも、産地を開示しろと言った後に、どこ産地のものは私は絶対使いたくないとおっしゃった方がいましたけれども、そういう意味で開示をしろという要求には、応えられないと思います。</p> <p>基本的に産地は全部控えておりまして、必要であれば開示してもいいのですけれども、その求める要因が、このものを使われては困るという、使わせないためという方もいらっしゃる。そういう要素があるうちは、それは風評につながる要素がかなりあると思いますし、流通過程は消費者だけで決めることではなくて、産地から消費者までのプロセス全体の中で考えられるべきだというのが、今の区の考え方だと思っています。</p> <p>そういうこともあって、現実的にやろうと思ってもなかなか難しいもの、あるいは流動的なものもあります。今回も議論を経て少し変わったものもありますし、落ちついたようでも世田谷のような情報が出れば、高いところが他にも、今まであったのではないかという話が出たりすることもあります。</p> <p>もう少し落ちついて考えるべき、時間をかけて議論をするべき部分が、かなりこの中にはあるのではないかなど思います。ただ一方、時間を持っても、早川委員がおっしゃったように、教育委員会がこういうことを決めるといった判断ができないものも含まれているというふうには思います。</p>
--------	--

吉野委員	<p>採択か不採択かは別としても、この中でできることはあると思います。例えば給食運営委員会というのは、今は調理業者が入っている学校でやっているんですけども、そうではないところでも、これはやる気の問題だけで、すぐにでもできるのではないか。各学校で立ち上げて、広く保護者とか地域の人と一緒に話ができる場を設ける。できることはやっていったほうがいいのではないかなど、私は思いました。</p>
委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。継続という意見、幾つか提案がございました。食の安全というのは一番の基本ですし、公開できる情報は出来る限り情報公開して、皆さんのが共通した情報を持っているということは、私は絶対に必要だと思います。</p> <p>さらにまだ検討するところがあるように思います。本日は、子どもたちの給食の安全安心を第一ということを大前提にして、継続ということにしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>
委員長	<p>それでは、陳情第3号は継続といたします。</p> <p>次に、前回継続といたしました陳情第4号に移りたいと思います。事務局から補足の説明がございましたら、お願ひしたいと思います。</p>
教育推進課長	<p>10月6日付で、小松川幼稚園と小岩第一幼稚園のそれぞれPTA会長さんが陳情者として追加されましたので、報告させていただきます。</p>
委員長	<p>それでは、各委員から意見を頂戴したいと思います。</p>
早川委員	<p>このあとの陳情第5号と第6号も、内容は若干違うのですが、区立鹿本幼稚園の閉園に関しての陳情のようなので、一括して議論、審議したらどうかと思うのですが。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>[「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>

委 員 長	<p>それでは、一括して審議していくということで、事務局から陳情の朗読と、説明がありましたらお願ひします。</p>
教育推進課長	<p>それでは、陳情第5号 区立鹿本幼稚園の閉園の中止を求める陳情を読み上げさせていただきます。</p>
	<p>〔陳情文朗読〕</p> <p>これは、9月30日に陳情者から39名の署名とともに提出されたものでございます。10月11日に、さらに376名の署名が提出されまして、合わせて415名ということになります。</p> <p>続いて、追加議案となる陳情第6号 鹿本幼稚園に関する陳情を読ませていただきます。</p>
	<p>〔陳情文朗読〕</p> <p>提出を受ける際に、事務局で多少話を伺っておりますが、中段に地域情報の集積場所とあるのは、親子ひろば「あいあい」を指しているということです。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長 吉 野 委 員	<p>それでは、審議に入ります。意見がございましたらお願ひします。</p> <p>鹿本幼稚園での説明会が10月6日になりました、教育長、教育推進課長、学務課長が説明されていました。</p> <p>あの場に100人以上はいたでしょうか、お父さんお母さん方、また地域の方がおっしゃったことで、印象に残っていることが幾つかあります。</p> <p>まず今回、私も自分の至らなさを感じているのですが、小岩第一幼稚園の廃園の時に、同じことを経験しているわけですから、もう少し保護者の方が納得のいく進め方ができなかつたのかなと反省しています。</p> <p>説明会で、廃園の進め方に対してすごく怒っている方がいらっしゃいました。地域で長年付き合ってきたという元町会長さんも、すごく裏切られた気持ちだということもおっしゃっていました。それからお母さん方の中で、陳情書にもありますが、子どもたちが園に入れない不安な気持ちを訴えていま</p>

	<p>した。区として先のことを考えてのことだと思うのですが、進め方をもう少し上手に、私どもも参加してやれたらよかったですのかなと感じています。</p> <p>伺った話では、3月25日に育成室併設の説明があつて、またすぐこういう話になったというのですね。育成室というのは特別支援関係の大切な施設で、それはいいのですけど、まさかそこが閉園する園というのは知らなかつたということで、区としても全体を考えてのことだと思いますし、当事者が納得いくかはわかりませんが、私たちがもう少し考えなければいけなかつたのではないかと思います。育成室に関しては方針が先にあつたのですかね。</p>
学務課長	<p>吉野委員がおっしゃるように、3月25日に、鹿本幼稚園の空いている教室を中心育成室として利用させていただきたいということを、私と教育推進課長で、鹿本幼稚園のPTA会長や評議員の方などに説明させていただきました。これは、小岩と葛西の育成室の入室状況がいっぱいになってしまっており、どこかに育成室をつくれないかという話が子ども家庭部からあり、区全体での検討結果、鹿本幼稚園を利用したいということで説明をさせていただいたものです。</p> <p>ただ、あの時点では区立幼稚園の廃園について、どこの幼稚園かということは決まっておらず、育成室の説明だけを行つたという経緯でございます。</p>
吉野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>この幼稚園が廃園になった後に、特別支援関係のセンター的な施設として活用するという計画を聞いているので、そういうものを含めての育成室ということなのですか。</p>
教育長	<p>育成室は週何回か通うという形で、対象人数は結構いるのですけども、急激に数が増えて、実際に通える回数が限界に達しているというような状況がありました。</p> <p>入室児童の構成要素としては、もともと知的障害と肢体不自由の子が多かったのですけども、発達障害に関する子どもたちが約7割を占めるという状況になりました。数が増えた大きな原因は、この発達障害というか、情緒障害的なお子さんが増えたということによります。</p> <p>そういうお子さんたちを見る場所が、小岩と葛西という離れた地域にしかない中で、もう1カ所どうしてもつくらないと、年度途中でそういうことの問題が起きても対応できる場所がないということで、早期にどこか確保しなければいけないということが去年から問題としてあったのです。</p>

そのことについては、今、課長が言ったように、地域的なバランスも考えて、ちょうど中央の部分に育成室としても使える場所があったので今回活用したということです。

一方で、そのこととは直接は関係なく、そういう子どもたちが増え続けているということに対して、区で全体的に何ができるかということが問題としてありました。

発達障害という理念自体が最近、法的に位置づけられてきたものですが、法律に関係なく、そういう子どもが増え続けているということは確かでして、特にそういう子どもが学齢前にしっかりと位置づけができていないまま学校にあがり、普通のクラスに入ったけれどもそのクラスの中でいろいろな問題が起き、その後にフォローを始めるというようなケースが急激に増えております。そこに補助職員を配置したりといった、一定の対応する中で、お金、人の配置が雪だるま式に増えてきたということもバックにあるのですけども、できればもう少し早く発見してそれなりの対応が取れれば、子どもにとっていい環境が、もう少し早い時期からつくれるのではないかということが、課題として大きく浮き上がってきたわけです。

これについては、今、副区長をトップにプロジェクトを組んで、関連する専門の方々や現場の方々に集まっていただいて、そういう会議の中で現状はどうか、どういうことが必要か、ということを検討してきています。その中で、療育とか相談とか、専門的なサポートを受けられるようなセンター機能をつくっていくべきではないかということが浮上して、今、その肉づけをしているところです。

発達障害のそういう支援的なセンターが必要だということについては、議会のやりとりでも、多くの会派からそれは絶対必要だという意見を受けていますけれども、それを幼稚園の廃園の後につくっていこうということになっているわけです。

そこが療育機能を持つということは間違いないのですけども、その機能が今の中育成室の形のまま、あそこに残るのかどうか、今の育成室は一応、発達障害の子どもたちに限定した育成室ということになっておりますが、これをほかの育成室と切り離して位置づけていくかどうかについては、まだ最終的には決まっていません。

ただ、区全体の問題として、遅れてきた分野として、手をつけなければいけません。学校を見ればわかるように、どの学校に行っても、どのクラスに行ってもそういう子がいるわけです。そういう意味からいえば、どの地域のどの保育園、どの幼稚園にも、そういう子はいるはずなので、そういう子ど

	<p>もたちがある程度の年齢になるまでわからないまま放っておかれるということではなく、早くから相談に乗れるような体制をつくりたいということが今のテーマでありますので、2年後にはそういうものを位置づけて、あそこにつくりたいということです。具体的な形が見えるのには、もう少し時間がかかると思います。</p>
松原委員	<p>伝統と歴史ある、自分の卒園した園がなくなるということは、卒園生や親ごさんにとってみても、それは大きな衝撃はあると思うのです。そういったことを考えたときに、お気持ちはすごくわかります。</p> <p>ただ、今、教育長もおっしゃいましたが、区全体の立場から見ると、この廃園というのは、やむなしのかなというふうに考えます。</p> <p>また、子育てに悩む孤立した保護者にとっての、地域の情報の集積場所、コミュニティということについては、今、全区を挙げて、地域とともに歩む学校づくりをすすめています。学校評議員や民生委員、青少年委員と懇談会を持ったり、公開授業を行ったりですね。また、学校応援団も今年度から全校展開となりましたし、中学校のチャレンジ・ザ・ドリーム、小学校のすくすくスクール、それから土曜スクールも地域の方や、卒業生、大学生の力を借りて行っています。図書ボランティアもあります。こうした地域力を生かした各地域での活動が高まってきている背景を考えると、鹿本幼稚園の2年後の転用も、子育てという観点から、今の課題に応えられていくのではないかなどと思っています。</p>
早川委員	<p>平成13年1月に、何も手を打たなければ江戸川区が5年後には赤字団体になるということで健全財政推進本部が置かれました。そして、平成14年度から区立幼稚園の教諭は退職不補充となりました。</p> <p>退職不補充でいけば当然教員がいなくなるわけで、いなくなるということは、幼稚園が運営できなくなるということはわかっていたわけです。ただそれを、区民の方々、子どもをこれから幼稚園に入れようとしている方々、あるいはO Bの方々が理解していたかどうかは、疑わしいと思います。</p> <p>平成18年には松江幼稚園が閉園となり、おひさま保育園に転用されました。それから、今年の議会で条例改正が諮られるわけですが、23年度の末に小岩第一幼稚園が、これは大きな理由として園児が非常に少なくなったということで閉園となります。いずれの場合も教育委員会に対しての陳情というはありませんでした。今回の鹿本幼稚園に関して、初めて委員会に対する陳情が出されたわけです。</p>

問題は、財政の危機ということを、どれだけ区民の方々に理解していただいたかということと、その中で幼稚園の教育というのはどうあるべきなのか、区立幼稚園は私立幼稚園とどう違い、だから区のお金を使っているのだという理論が構築されてきたかということではないかと思うのです。

手持ちの資料によると、平成28年度末に、まだ未定とはいえ区立幼稚園を1園閉園する予定で、平成30年度には、さらに1園閉園する予定であるということが絵として書かれています。これは総論ですね。鹿本は各論の問題ですけれど、区立の幼稚園が、あるいは幼稚園が何のためにあるのか。国では幼保一元化、幼稚園と保育園をまとめてしまおうという議論もされています。いずれ江戸川区でも導入となるかもしれませんし、そういう総論がきちんと出来ていないのではないかと思うのです。

以上が私の現状認識ですが、今回の陳情については時間を置かずに対応しなければならないのではないかと思います。

先ほど吉野委員がおっしゃったように、話の進め方として8月末に初めて説明して、2カ月も経っていないところで広報にというのは、もちろん行政としても隠してやってきたわけではないのですが、区民の理解を得ながら進めるということは難しかったと思います。ただ、全体の理解を得るというものが理想ですけど、区全体として必要であれば進めなければいけないし、民主主義というのはそういう中で多数決で決めていくのだと思います。

それと、幼稚園の廃止、あるいは学校の新設や廃止、統廃合もそうですが、それを決定する権限について、誰が決めるのか。私の考え方が間違っていたら訂正してほしいのですが、これは今の制度の中では区長が決めて、それに對しては区議会が、そのための条例を可決しないとか予算案を通さないといった形でストップできる権限を持っている、実態として教育委員会では決定できないと、そう理解しています。

9月29日から9月30日の区議会本会議の一般質問の答弁の中で、区長は限りある資源や基盤を子どもたちの健やかな成長のためにどのように使うかを考えていくことが私たちの使命であり、鹿本幼稚園の閉園の見直しありませんと言っています。いろいろと今後の手続上の問題はありますが、今回の陳情については、教育委員会としては不採択ということを提案したい。

ただし、今後また閉園がある際には、同じような苦しみを父兄、あるいは区民の方が味わうわけで、それを最小限に抑えるために何らかの方策を取るべきであるというのが、私の意見です。

教 育 長	<p>今のお話にあったように、区全体の行政改革の流れというのがあります。幼稚園教諭だけではなく、いろいろな職種について退職不補充で来ましたが、それは、ある時期になれば今までの形ではできなくなるということを意味しています。そこで、例えば非常勤職員を雇うとか、民間に任せるとか、いろいろな手法は考えられるかもしれませんけども、要するに公務員が直にその仕事をやっていくことは、いずれどこかでできなくなるというのが一つの流れだと思います。</p> <p>ただ、今回のこの時期に、このタイミングになったというのは、もちろん職員不補充の流れもあるのですけど、大きいのは子どもの数の計画というか、流れが随分変わったということがあります。10年前に策定した長期計画は、20年間の子どもを含めた人口の予測をして、それに基づいて施策をこう進めていますと示したのですが、その時点では、子どもは減らないとしていました。どこの区も減っている中で、江戸川は増えもしないけれども、減りませんよという流れの中でやってきたわけです。</p> <p>ただ、ここへ来て特に小さい方のお子さんから減り始めているという事実が出てきました。子ども全体、つまり0歳から14歳までの人口を見てもピークを過ぎ、さらに、この後10年間で1割ずつ減っていく这样一个予測になってきたので、これまでの行財政改革の流れは流れとして、それ加えて、子どもが減っているということも考えなければならなくなりました。</p> <p>現実的に私立幼稚園も区立幼稚園も何年か前に比べたらかなりの数の子どもが減っていて、そういう中で江戸川区の幼児の受け皿をどうするかということを、行政として考えなければいけません。区立幼稚園は、現に教育を受けているお子さん方と保護者にとって素晴らしい教育が行われているという評価をいただいているとして、それは大変うれしいことだと思いますけども、それが今まで行われてきたということと、この環境を将来にわたって続けていくということと、分けて考えないといけないのが施策だと思うのです。</p> <p>例えば、今回2部屋ほど育成室に転用しましたが、幼稚園として完全に使い切れていれば、そういうことはなかなかできないわけです。つまり余裕が出来きているということで、それは入っているお子さんにとって非常にいい形だとは思いますけれども、それをずっと続けていくためには、新しく先生を雇って、今後も区立幼稚園のこういう環境を維持していくよと宣言しないとできないわけです。</p> <p>これから10年間で1割ずつぐらい子どもの数が減っていくと、全体の96%のお子さんを支えている私立幼稚園がつぶれていくということも当然出てくるかもしれません。そこで、公立幼稚園は素晴らしい教育をやっている</p>
-------	--

	<p>からということで残していくても、そこが、今1万人ぐらいいる子どもたちすべての教育の現場になるわけではありません。</p> <p>やはり全体を考えたときに、幼稚園に入っている子どもたちだけ、区立幼稚園の子どもだけとか、そういうことではなくて、学齢前の子どもたちにとって、今、施策として何が必要かということを考えていかないと、公の施設としての幼稚園や保育園の役割は、整理できないのではないかと思うのです。</p> <p>今の区立幼稚園は素晴らしいという評価を受けていることは間違いないわけで、教育委員会としても誇れることですけれども、これを将来に向けて、この形のまま維持していくというのは、今の環境ではできないと思います。</p> <p>ほかに課題が全くないということであれば、違った選択肢があるかもしれませんのが、少なくとも我々は、先ほど申し上げた、障害でいろいろな支援が必要な子どもたちに対する問題は、区全体のものとして認識されていると考えていますので、これに応えていくための施設として使えるという条件が合えば、それに転換していくべきだと思っております。今回の議会のやりとりの中でも、そういう部分について区長答弁もありましたが、この方向はやむを得ないというふうに、私は思っております。</p>
委 員 長	他にござりますでしょうか。
早 川 委 員	<p>確かに、本会議の中で区長は、鹿本幼稚園の転用については地域住民とともに協働で構築をという質問に対して、発達障害児など新しい問題の解決に向けて地域の人々が、地域のすべての子どもたちと同じように、子どもを愛する大きな心で育していくために、地域の限りある資源を有効に活用していきたいということで、鹿本幼稚園の転用ということを答弁しています。私も、そういう方向で考えるべきかと思います。</p> <p>今後ですが、来年度に関しては園児を募集して、25年度は募集しないということでやっていかざるを得ないのかなと思いますが、今後、28年度にまた閉園していくとなると同じ問題が起こるので、総論と各論は詰めた方がいい。次がどの園だということは決まってはおりませんが、そういう方針で動いているということは、早めに区民、園のある地域に知らせていったほうがいいのではないかなと思います。</p> <p>そういった位置づけがあって区のお金を使っていくわけですから、資料によれば、区立幼稚園は園児一人当たり78万円かかっているのに対して、私立幼稚園は32万円であることを考えれば、区立幼稚園がいいというのは承知していますが、では私立幼稚園では代わりはできないのかということ、区</p>

	<p>立にはこれだけのお金がかかっているということも、税金を払っている人は知つておいてもらうべきだと思います。区立幼稚園が私立幼稚園のモデル的な幼稚園であつたり、私立幼稚園ではできないことをするということがあって、はじめて税金が支出できるのだということを区民に理解いただければ、また反応は変わってくるかなという気がします。</p>
吉野委員	<p>今回の3つの陳情に関しては、早川委員がおっしゃった内容はまさにそのとおりで、私も不採択という方向かなと思います。</p> <p>ただ今後、子どもたちのこと、施設のことを考えた時に、先日ある新聞で、定員割れした区立幼稚園の空き教室に、認可外の保育園を併設という、これは区でやっているのか民間でやっているのか定かではないのですけれども、そういう記事を見たのですが、幼保一元化、認定子ども園といった動きも含めて、先々地域の方も巻き込んで、そういった施設利用、あるいは障害のある子どもたちを地域で一緒に育てられるような、新しい江戸川区としての試みというのを、考えていいってもいいのではないかなと思いました。</p>
委員長	<p>他にはございませんか。</p> <p>意見が出揃ったようです。3件の陳情に関して一括で議論してまいりましたが、皆さんの意見を総合すると不採択という方向になるようです。</p> <p>教育委員会としても、区長の考え方、区の方針というのは重く受けとめなければならないものです。</p> <p>46年間鹿本幼稚園が果たしてきた役割というのは本当に大きいと思いますし、あいあい事業については、区長は議会の中で前向きに、要望があれば充実させていきたい、続けていきたいという答弁をしております。また一方で発達障害児の問題、これは誰もが必要だと思っている課題であります。</p> <p>子育ての江戸川区というのを区民の皆さん、これは年齢を超えて、熟年者の方でさえも誇りにしています。非常に高齢化社会ですが、子育て支援は、これからもきめ細かくやっていかなければならぬと思います。区も私立も、ともに力を合わせた子育て支援を、出生から続けていかなければいけない、子育て支援について手を抜いてはならないと思います。</p> <p>今回の陳情に関する各委員の意見はどれも、次世代を思つての発言であったと私は判断しております。そういう思いを酌んで、陳情第4号、5号、6号は不採択としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>[「はい」と呼ぶ者あり]</p>

委 員 長	<p>それでは、そのように決定します。</p> <p>次に、日程第4の教育関係事務報告に移りたいと思います。報告第43号について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>9月27日に開会し、現在会期中の第3回区議会定例会に関する報告をさせていただきます。</p> <p>まず、区長の招集あいさつについては、お手元の広報えどがわに掲載されています。経済状況や国政に触れ、特に我々が考えなくてはいけない問題は、健全財政のためのさらなる対策ということを述べております。今回の議会は平成22年度の決算議会ということでもあるので、その部分に触れておりますが、22年度の歳出決算については、生活保護費などの扶助費が150億円という大幅な伸びを示している一方で、歳入は一般財源が34億円の減収となりました。この財源不足は、基金からの130億円の取り崩しで補てんしており、23年度も状況は変わっておりません。さらに、24年度についても同様の対応を取らざるを得ないという見通しで、何としても、より徹底した健全財政の道を模索していかなければならないということ、また、行政執行の内部努力はもちろんですが、民間活用のさらなる推進、あるいは各施策の今日的な見直しも必要であるといったところが盛り込まれております。全体につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>次に、一般質問の応答要旨を資料としてお付けしておりますので、簡単に説明させていただきます。</p> <p>公明党の中道議員から減災社会の推進ということで、施設の耐震補強ではなく、教育的な面で、避難訓練等もいろいろなやり方があるのではないかという質問があり、教育長から、より実践的な内容に見直して、子どもたちが自らの力で生き延びることができるよう取り組んでいきたいという答弁をしております。</p> <p>次に、2ページ目の滝沢議員からの、鹿本幼稚園の転用について地域住民と協働での構築をという質問でございますが、これは、先ほど早川委員も触っていましたが、区長から、発達障害という新しい問題の解決に向けて、地域の人々が地域のすべての子どもたちと同じように、大きな心で育っていくために、地域の限りある資源を有効に活用していきたいと答えております。</p> <p>続きまして3ページ目、小俣議員から、これは直接的に鹿本幼稚園の閉園の見直しをということでしたが、限りある資源というものを子どもたちの成長のためにどのように使うかを考えていくことが、私たちの使命であり、鹿</p>

本幼稚園の閉園の見直しはしないとしたうえで、付随した質問である、親子ひろば「あいあい」の継続についてでは検討するという答えになっております。さらに幼稚園入園希望者、あいあい広場利用者、地域住民への説明会の開催ということについては、要望があれば行うということで、実際に10月6日にも開催させていただいたところです。

続きまして5ページ。渡部議員からは、松江三中の敷地が道路拡張の関係で若干狭くなることへの心配から、隣接地を購入してはどうかということが出ました。ただ、隣接地といつても道路をまたいでおり、なかなか難しいということと、実際に削られるところも植え込みの部分が多く、運動場そのものについてはそれほど影響がないのではないかということ、そして、ただ単に土地を購入することは、財政的にも厳しいという答えになっております。

6ページ目、関根議員からの質問です。不登校治療の一環として、睡眠不足をなくすために睡眠教育が必要ではないかということなのですが、区では早寝早起き朝ごはんといった、生活リズム向上への取り組みをすすめてきましたので、それを地域とともにさらに発展させて継続していきたいという答弁をしております。

同じく関根議員からは、子どもたちを取りまく読書環境のさらなる充実をということで、読書の進捗状況についての質問がありました。教育長から、2年間の実績を踏まえて文科省と実現に向けた協議に入っており、24年度から実施をしていく方向で、今現在、読書科で使用する資料を作成中であるということを答えております。

さらに、地域図書館についてという中で、小1セットを配付し図書館の利用促進をという質問に対しては、文化共育部から、小学校1年生向けに「ようこそ図書館へ」、小学校3年生には「読んでみましょう（お勧め本の紹介）」を配付しており、教育委員会と連携して子どもたちが一層図書館に親しめるような工夫をしていきたいと答えております。

続いて8ページです。間宮議員から放射線に関する質問がありました。具体的には第六葛西小学校の問題です。1回計測して0.25マイクロシーベルトという値が出て、再計測したら下回ったということですが、すぐに対策すべきではないかという質問でした。

第六葛西小学校につきましては、再計測した段階で下がったので、特段の対策は必要ないという判断でしたが、砂の量自体が減っていましたので、補充して再計測したところ、0.1以下に下がったという報告となっております。

同じく間宮議員から、学校栄養士の民間委託はすべきでないという質問が

	<p>出ております。これに対しては区長から、栄養士の全校配置は守っていきたいということ、調理を民間委託している学校で栄養士業務も民間にやってもらいうだけであるということ、栄養士は国家資格であり、公務員が民間よりすぐれているということではなく、栄養士を配置することに変わりはないと答弁しております。あわせて教育長も経過について答弁したところです。</p> <p>次に深江議員からの、江戸川区の学力について現状の対策という質問でございます。これに対しては、学力の問題というのは親と子の問題だけではなく、地域全体で取り組む必要があるということ、さらに、家庭や社会、学校全員で取り組む気風を校内につくっていきたいという答弁をしております。</p> <p>続いて田中けん議員からは、区内小・中学校の敷地確保という質問がありましたが、これは実は松江三中の件でして、渡部議員への答弁と同様の答えになっております。</p> <p>次に木村議員からは、学校給食をめぐる対応の改善をということで、これは食材のサンプリング調査の実施や産地表示、弁当・水筒の持ち込みの許可についてということなのですが、弁当の持ち込みについては、給食が最も安全であるという認識は変わらないのですけれども、保護者自身が、何を説明しても、何を聞いても、どうしても不安な状況がぬぐい去れないという状況であるならば、検討していきたいというお答えをしております。これについては今、実際に運用につきまして規定をつくっているところでございます。</p> <p>以上、代表質問、一般質問における教育に関する質疑の要旨ということで報告させていただきます。</p>
委 員 長	本会議の質疑要旨について報告いただきました。質問などなければ、報告第44号、45号について事務局から説明をお願いしたいと思います。
教育推進課長	<p>報告第44号、第45号は教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>1件目、第44号は、読み語りボランティアのための連続講座2011ということで、江戸川読み語りネットワークからの申請でございます。</p> <p>教育委員会としましては、6回目の後援となりまして、江戸川区も後援予定です。平成23年11月15、22、29日の3回にわたってボランティアとしての心構え、本の選び方、読み聞かせの実践を学ぶものでして、中央図書館会議室を会場として実施されます。ちなみに昨年は、のべ170名の方が参加しまして、その参加者の日常活動場所が小学校30校ほどにわたっているため、情報交換の場としても有益だったという報告を受けております。</p>

	<p>続いて、報告第45号は第13回ソロ・アンサンブルフェスティバルです。江戸川区吹奏楽連盟からの申請でございます。</p> <p>来年の2月11日土曜日、タワーホール船堀大ホールで10時から20時まで開催の予定です。出演対象範囲は、区内の小・中・高生、一般吹奏楽団体ということになっております。午前10時から午後6時ごろまで演奏が続きまして、それから審査、表彰を行い、終了が午後8時ごろということになります。審査では参加者全員、全組を金・銀・銅賞のいずれかに決定していくというものでございます。</p> <p>ちなみに、昨年はソロ参加33名のうち30名が中学生でした。6校からの参加でした。アンサンブルは71組で、うち小学生が7組、中学生が58組ということで、小・中学生が相当の数を占めております。</p> <p>今回で13回目の後援申請となります。以上でございます。</p>
委 員 長	ご意見等ございますでしょうか。この参加費の700円というのはどこに充てられますか。
教育推進課長	参加費の700円は、会場使用料及び審査委員謝礼、賞状などに充当されます。
吉野委員	前と会場が違いますよね。随分前にこれを見に行ったことがあるのですけれど、小学生、中学生も出ますが、江戸フィルの大人の人たちも出るんですね。一緒にやるわけではないですけれども、子どもたちがそういうのを見ることもできて、とてもいい活動だと思います。場所が大ホールになると、またちょっと雰囲気が違うでしょうね
委 員 長	他にはよろしいでしょうか。
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委 員 長	では、報告第44号、45号について了承したいと思います。次に報告第46号についてお願ひいたします。
建部 教育研究所長	それでは、いじめ電話相談（9月分）の報告をさせていただきます。資料をご覧ください。
	9月のいじめ相談は4件あり、4件とも母親からの相談であるということ

	<p>です。学年の内訳は、小学生が1件、中学生が2件、その他が1件です。</p> <p>その他というのは、匿名でしたのでその他に入れておりますが、過去の電話相談等と照らし合わせたところ、8月に電話があった中学校2年生のケースに類似しており、その可能性が高いということです。</p> <p>そうなると、すべてのケースで学校名がある程度特定できますので、研究所から指導室に連絡して、それぞれの学校で事実確認し、指導も継続中でございます。</p> <p>なお、主訴別件数の中で暴力2件とありますが、1件は物を投げつけられる、もう1件は歩いていると後ろからつかれたり、叩かれたりするというものです。</p> <p>また、言葉の「間接」というのが1件ございます。これは周りの友達から、誰それが悪口を言っていたということを聞いたというものです。相談員からは、子どもにとって直接言われるのももちろん嫌なのですが、周りから噂的に言われるのはメールの誹謗中傷と同じように、相当精神的に負担がかかっているという話が出ておりました。これも一つの事例として、各学校に投げかけていきたいと思っております。</p> <p>なお、現在事例につきまして整理しておりますので、年内の教育委員会の中で、いじめと不登校が連関して解決困難なケースを一、二例挙げ、情報提供させていただきたいと思っております。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
委 員 長	ただいまの説明を受けて、ご意見などございますか。よろしいですか。
委 員 長	[「はい」と呼ぶ者あり]